

令和6年度広島県愛鳥週間用ポスター募集要領

1 目的

野鳥の愛護に関する児童生徒の理解を深めるとともに、野鳥保護思想の普及啓発を図る。

2 主催等

広島県・広島県教育委員会(共催)

(公益)日本鳥類保護連盟広島県支部(後援)

3 募集内容

(1) 応募資格

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、各種学校、高等専門学校等に在学中で、18歳以下の者。ただし、大学・美術専門学校等は対象外となります。

(2) 作品の作成要領

児童生徒のオリジナル作品であり、次の各項に該当するもの。

ア 図柄

日本に生息する野生鳥類を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとし、家禽・ペット、動物園などで飼われているイメージは不可とします。

- ①自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
- ②渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- ③野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- ④野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- ⑤その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

イ 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」4文字のみを入れてください。ただし、小学校3年生以下は漢字を習っていないため入れなくても結構です。

※(「あい鳥週間(標語の一部がひらがな)」等も不可)

※「Bird Week」(英語)または「バードウィーク」(カタカナ)をデザイン上使用する必要がある場合は可。「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語は不可。

ウ 彩色

自由(クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼絵等いずれでも可。)

ただし、パソコンでの作品は不可。

エ 用紙

たて51～55cm、よこ36～40cmの画用紙(パネル等は不可)とし、必ず、縦描きとします。

なお、作品の裏面に、学校名、学校所在地、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

オ その他

野鳥の写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。

また、参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合はその資料名を作品の裏面に必ず記入してください。

描いた野鳥の種類名を必ず記入してください。

(3) 出品の要領

ア 一人一点とします。

イ 出品校は「愛鳥週間にふさわしい作品10点以内」を選び、学校毎にとりまとめて応募してください。(1学校11点以上は応募できません。)

個人からの作品応募は受け付けておりません。必ず所属の学校を通じて作品の提出をしてください。

ウ 作品出品校は、別記様式1に出品内容を整理し、令和6年9月4日(水)までにその地区を所管する農林水産事務所(林務課又は林務第一課)に送付または持参してください。

* 作品応募期間(令和6年8月1日(木)～令和6年9月4日(水))

エ 出品された作品は原則として返還しません。

4 審査及び審査結果発表

(1) 審査は、有識者をもって行います。

(2) 審査結果は、愛鳥週間までに応募のあった全学校に通知します。

(3) 入賞作品は、愛鳥週間の期間中、広島県庁1階ギャラリー等に展示します。

(4) 優秀作品(特選3点及び特別賞6点の合計9点)は、公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する令和7年度愛鳥週間用ポスター原画募集(全国コンクール)に応募します。

5 広島県表彰

(1) 入賞 入賞者には賞状を贈呈します。

(2) 賞の種類

特 選 …… 3点 (知事表彰)

特別賞 …… 6点 (日本鳥類保護連盟広島県支部長賞)

入 選 ……10点以内 (教育委員会表彰)

佳 作 ……30点以内 (日本鳥類保護連盟広島県支部長賞)

なお、入賞者は氏名・学校名・学年を広島県のホームページの発表及び県内の関係機関等でのギャラリー展示の際に貼り出されますのであらかじめご了承ください。

6 全国表彰 (※変更の可能性があります。)

(1) 主催及び後援 主催:公益財団法人日本鳥類保護連盟 後援:環境省、文部科学省、林野庁

(2) 入賞 入賞者には賞状及び楯が贈呈されます。

(3) 賞の種類

公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞…1点

環境大臣賞……………3点以内

文部科学大臣賞……………3点以内

林野庁長官賞……………3点以内

公益財団法人日本鳥類保護連盟会長賞…9点以内

入選……………若干名

なお、入賞者は氏名・学校名・学年を日本鳥類保護連盟機関紙及びホームページで発表されますので、予めご了承ください。

また、全国コンクールの結果は入選者以上にのみ、所属の学校を通じて連絡します。

